

政策の柱

⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

地域では市民による自主防災活動や防犯パトロールが行われています。このような市民活動との連携に加え、民間企業や他自治体と連携することにより、地域の安全性が高まります。

市民、自治組織、ボランティア団体、NPOなど、多様な主体がそれぞれの得意分野でまちづくり活動を行っています。このような市民の活動に対する行政の支援や市民の活動と行政の活動の連携により、まちが住みやすくなります。

多種多様なひとの“わ”が、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。

施策 地域防災・防犯活動の支援

地域における助け合いの意識を高め、市民主体の防災・防犯活動を支援することにより、安心・安全な生活環境を維持します。

基本計画事業

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します | 企画防災課 |
| 2 | 防災倉庫を指定避難所に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します | 企画防災課 |
| 3 | 自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します | 企画防災課 |
| 4 | 危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します | 企画防災課 |
| 5 | 震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します | 企画防災課 |
| 6 | 防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます | 企画防災課 |
| 7 | 未就学児及び小中学校児童生徒に対する防災防火教育を実施します | 企画防災課 |
| 8 | 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます | くらし人権課 |

施策 市民活動支援

生涯学習、自治組織、ボランティア活動など市民のまちづくり活動を支援し、まち全体の活性化を目指します。

基本計画事業

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズを反映した生涯学習の場のあり方を検討します | 文化スポーツ課 |
| 2 | NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します | くらし人権課 |
| 3 | 市民による自主的なまちづくり活動を支援します | くらし人権課 |
| 4 | 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します | 福祉課 |
| 5 | 地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します | 高齢福祉課 |

施策 人権啓発

全ての人の人権尊重の意義を深く理解し、全ての人の人権が尊重される社会をつくれます。

基本計画事業

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます | くらし人権課 |
| 2 | 多治見市子どもの権利に関する条例に沿って、子どもの健全な成長と自立を促します | くらし人権課 |
| 3 | たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります | くらし人権課 |